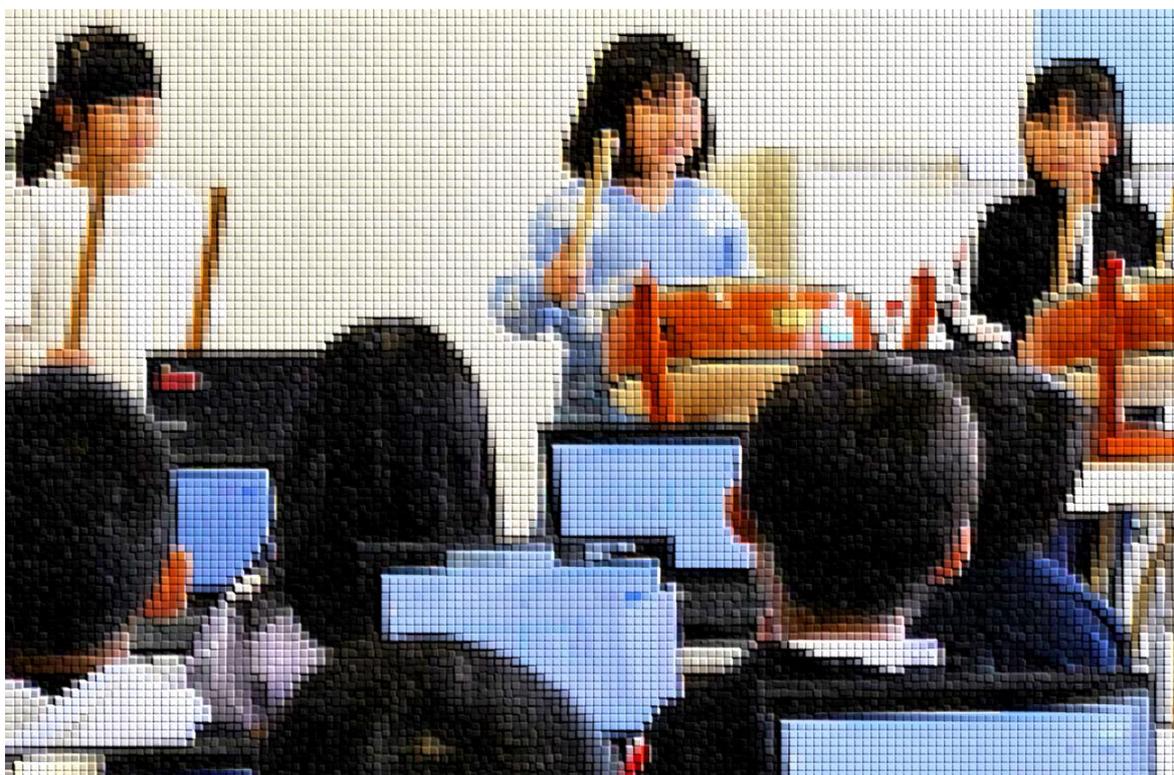


# 「誰一人取り残さず個々の可能性を 最大限に引き出す教育」のために



1人1台端末を活用した第2学年音楽科の授業の様子から（R5.11.8 於：函館市立桔梗小学校）

函館市教育委員会では、函館市教育振興基本計画の実現を図るため、令和6年度教育行政執行方針に基づき、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」の実現を目指し、この度、函館市の学校および児童生徒の実態を踏まえ、学びの質を一層高める指導に向けた要点を示した資料を作成しました。

函館市教育委員会

## 令和6年度（2024年度）の重点事項

「誰一人取り残さず個々の可能性を

最大限に引き出す教育」のために

児童生徒を取り巻く環境の変化等に伴い、教育におけるニーズが多様化しており、学校においては、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応がこれまで以上に求められています。

函館市の学校に在籍する全ての児童生徒が、その意欲や能力等に応じて力を発揮することができるよう、これまでの「子どもに寄り添う指導・支援の充実」の取組を支えとして、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」を目指します。

### <各種調査等から見られる函館市の教育における現状>

#### 令和5年度 全国学力・学習状況調査より

##### 平均正答数・平均正答率

##### <小学校>

	国語	算数
函館市	9.1問／14問 65%	9.3問／16問 58%
全国	9.4問／14問 67.2%	10問／16問 62.5%
全道	9.2問／14問 66%	9.8問／16問 61%

##### <中学校>

	国語	数学	英語
函館市	10問／15問 67%	6.9問／15問 46%	7.1問／17問 42%
全国	10.5問／15問 69.8%	7.6問／15問 51.0%	7.7問／17問 45.6%
全道	10.4問／15問 69%	7.4問／15問 49%	7.5問／17問 44%

※ 函館市、全道の平均正答率は、小数点以下を四捨五入した整数値で結果を示しています。  
上段：平均正答数、下段：平均正答率

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果において、函館市の状況は、全国との差は各教科とも1問以内であり、概ね全国と同等程度です。

各学校においては、引き続き自校の子どもの現状を把握し、育成を目指す資質・能力の確実な定着に向け、学習の質を一層高める授業改善に、教職員が一丸となって取り組むことが大切です。

## 児童生徒質問紙調査より

小・中学校ともに、次の質問では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より高い傾向にあります。

- 授業で、PC・タブレットなどのICT機器を使用しましたか
- いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

小・中学校ともに、次の質問では、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均よりやや低い傾向にあります。

- 各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか
- 学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか
- 困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか

各学校において、1人1台端末を効果的に活用し、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな学習指導をしていることや、「特別の教科 道徳」における指導の充実が図られていることなどの成果が着実に表れています。

一方、児童生徒が、学習した内容を生かしながら自分の考えをまとめたり、次の学習へつなげたりするための指導や、児童生徒一人ひとりの抱える様々な課題に対し、きめ細かな対応を図り、児童生徒が、安心して通うことができる教育環境づくりを推進するための指導・支援の充実が求められています。

以上のことを踏まえ、「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」の実現を目指し、各学校の教育活動に生かしていただけるよう、以下の構成で本資料を作成しました。

### 令和6年度（2024年度） 学校教育指導資料

## 「誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育」のために

### I すべての子どもの可能性を引き出す授業

- 学校として統一性・一貫性・継続性がある授業改善
- 学びの姿のイメージが見える単元を通じた授業づくり
- 校内研修の充実を通して日常の授業の充実へ
- ICTのよさを活かした授業

### II すべての子どもが安心して通うことができる学校

- いじめ問題への対応の充実
- 不登校児童生徒への支援の充実を図る校内体制の充実
- 教育相談と生徒指導の一体的な充実

## 1 すべての子どもの可能性を引き出す授業

### ○ 学校として統一性・一貫性・継続性がある授業改善

各教科等の指導に当たっては、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が偏りなく育成されるよう、1人1台端末の一層の活用により、すべての子どもの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しましょう。

#### 令和6年度 授業改善アクションチェックリスト

視点	項目	重点	内容	Check Point
I 内容や時間のまとまりを見通した資質・能力の育成	1		学習内容と子どもに身に付けさせたい資質・能力を明確にしている。	本時のねらいと学習過程
	2		見通しや振り返りの場면을充実するなど、子どもの学びの主体性を引き出す工夫をしている。	
	3		「対話的な学び」を通して子どもの考えを広げ深める指導の充実を図っている。	
	4		各教科等の「見方・考え方」を働かせることを通して学びを深める指導を展開している。	
	5		子どもの学習状況を適切に見取り、指導に生かす「指導と評価の一体化」を図っている。	評価の場面・方法
II すべての子どもの学びの保障	6		ねらいや活動をできるだけシンプルに示すなど、焦点化の工夫がある。	ユニバーサルデザインの視点
	7		課題や学習の手順などを視覚化する工夫がある。	
	8		話し合い活動などで学習内容等を共有化する工夫がある。	
III 学びの環境設定	9		校内で統一した学習規律・授業のルールを徹底している。	学び方の共有
IV ICTの効果的な活用	10		一人ひとりの興味・関心を高め、個に応じた思考が保障されている。	情報活用能力
	11		協働した問題解決の場面が設定されている。	
V 統一ある一貫した教育活動の展開	12		教育目標を踏まえた授業づくりが行われている。	教育目標
	13		子どもの発達の段階を考慮し、教科等横断的な視点を踏まえた資質・能力の育成を図っている。	教育課程
	14		学校設定項目(子どもや地域の実態を踏まえて設定)	子ども像

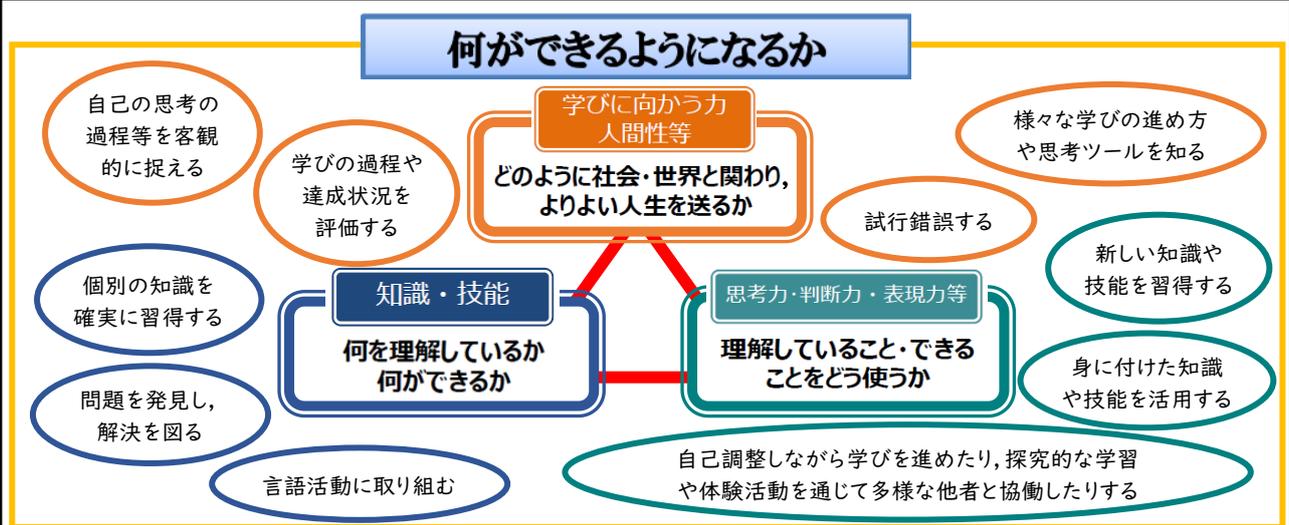
このチェックリストは、函館市の目指す教育を踏まえ、各学校において授業改善を推進する一つの指標や手立てとなるよう令和4年度から学校教育指導資料に掲載しています。各学校の実態に応じて「重点」欄にチェックを入れ、自校における重点項目を設定してください。

学校全体が同じ視点で、かつ継続的に授業改善に取り組むことで、より一層の教育活動の質の向上を図りましょう。

## ○ 学びの姿のイメージが見える単元を通した授業づくり

学習する児童生徒の視点に立ち、単元（題材）全体を通して、「何ができるようになるのか」という観点から、育成すべき資質・能力を整理し、その具体的な姿を評価規準として適切に設定するとともに、育成すべき資質・能力を身に付けた児童生徒の姿をイメージして、授業のねらいを具体化した学習活動を位置付けるようにしましょう。

### 評価規準を踏まえた学習活動の単元（題材）全体を通したバランスよい位置付け



児童生徒が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるよう、学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図る「指導と評価の一体化」を進めることが大切です。

### 内容や時間のまとまりを見通した単元（題材）デザイン

#### どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

#### 「主体的な学び」の具体例

- 問題の解決に向けて見通しをもつ
  - 学習方法についての見通し
 

どのような場面か	似た問題はないか	既習の解決方法はないか
----------	----------	-------------
  - 結果についての見通し
 

○○より大きくなりそう	△△に変化しそう	◇◇ないイメージになりそう
-------------	----------	---------------
- 学習活動を振り返る
 

できるようになったこと	次に挑戦したいこと
-------------	-----------

友人の考えで参考になったこと

#### 「対話的な学び」の具体例

- 問題解決のために話し合う
  - 異なる多様な他者と対話する
 

自分の考えだけでは解決できないので、他者の考えを聞く

他者の考えを聞き、自分の考えを付け足す

他者との話し合いを基に、自分の考えを整理する

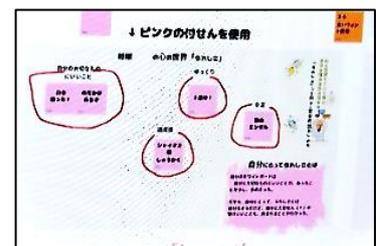


#### 「深い学び」の具体例

- 「見方・考え方」を働かせながら問題解決する
  - 教科等ならではの物事を捉える視点や考え方で思考する
 

話し合ったり書いたりする	学習過程を振り返る
--------------	-----------

よりよく解決するために、問題解決の過程を振り返る



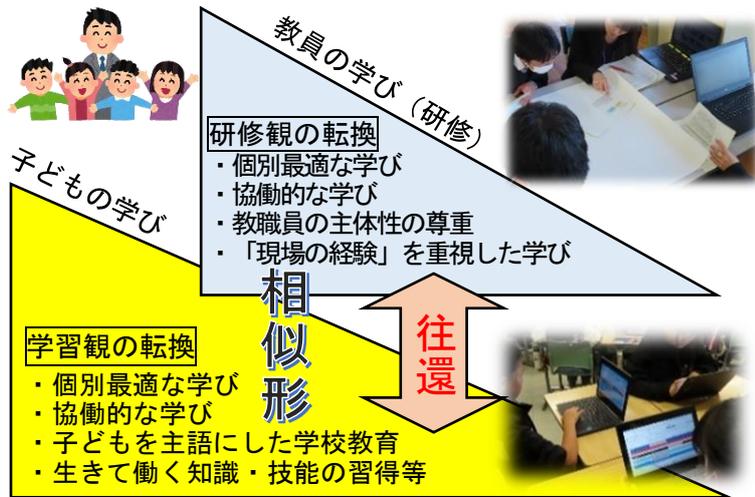
児童生徒の具体的な学びの姿や思考の流れをイメージして単元（題材）のデザインを考えたり、学習状況に応じて指導計画の見直しを図る柔軟な姿勢をもったりすることが大切です。

## ○ 校内研修の充実を通して日常の授業の充実へ

教員等一人ひとりが、複雑化・多様化する学校教育に対応することができる資質・能力を高めていくためには、学校の課題を解決するための個別最適な学びや協働的な学びを組織全体で行い、成果や課題を共有し、学校の教育活動の充実につなげていくことが重要です。

### 新たな教師の学びの姿

これからの時代においては、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続けることが求められています。



#### 教員の学びは 子どもの学びの相似形

「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、子どもの学びのみならず、教員の学びにも求められており、教員等の学びは、子どもの学びのロールモデルとなることが重要です。

### 「子どもの学びの相似形」としての授業研究

これまで拡大した指導案に付箋を貼るなどして行ってきた研究協議を、クラウドを活用して多様な意見を瞬時に共有することで、協働的に学んだり、短時間で効果的・効率的に学んだりすることができ、これまで以上に授業研究を深めることができます。

#### 指導計画づくり クラウドを活用して共同編集

出された意見を可視化し、共同編集で即座に指導計画に反映することで、効率的に指導計画を作成することができます。

展開 8分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○円で構成された図形の面積の求め方を考える。</li> <li>○求め方を言葉や図で表してから立式し、計算する。</li> <li>○自分の考えを伝え合う。</li> <li>○どのような求め方があるかを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円で構成された区画を配布する。</li> <li>・掲示物を示すなどして声かけをする。</li> <li>・例を示すなどし、言葉や図で表すよう促す。</li> <li>・どのような考えか、つまづいているか等を把握する。</li> <li>・全体に聞きながらの種類を確認する。</li> </ul>
----------	---	--

#### 授業公開・参観 授業を録画しクラウド上で共有

録画した授業をクラウド上に保存することで、授業を見直したり、参観できなかった教員も研究協議に参加したりすることができます。



#### 研究協議 アイデアを共有・蓄積

フォーム等で意見を集約することで、意見が可視化された状態で振り返りを行うことができ、短時間でも深い研究協議が可能になります。



授業研究や職員会議、日常の業務などにおけるクラウドの便利さの体験を通して、クラウドをどのように活用しようかという発想が生まれ、授業改善につながっていきます。

## ○ ICTのよさを活かした授業

これからの社会では、読解力や計算力等の基盤的学力や、情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要です。ICTを適切に活用し、興味・関心を高めることや特性に合わせた支援を行うなどして教育の質を向上させ、児童生徒の情報活用能力の育成を図りましょう。

### ICTを効果的に活用し、教育の質の向上につなげるために

学校における授業づくりに当たっては、ICTをツールとして活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが大切です。

参考：「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実（イメージ）」（文部科学省）→



#### 個別最適な学び

#### 協働的な学び

### 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

#### 1 学習内容の確実な定着



各々の特性・学習  
進捗・学習到達度等

#### 指導の個別化

必要に応じた重点的  
な指導、指導方法等  
の工夫



#### 個別最適な学び



自ら学習を調整

#### 2 学習を深め、広げる



各々の興味・関心・  
キャリア形成の方向性等

#### 学習の個性化

一人ひとりに応じた  
学習活動・学習課題  
の設定



#### 個別最適な学び



自ら学習を調整

#### 3 異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す



一人ひとりの  
よい点・可能性

#### 多様な他者と協働



#### 協働的な学び



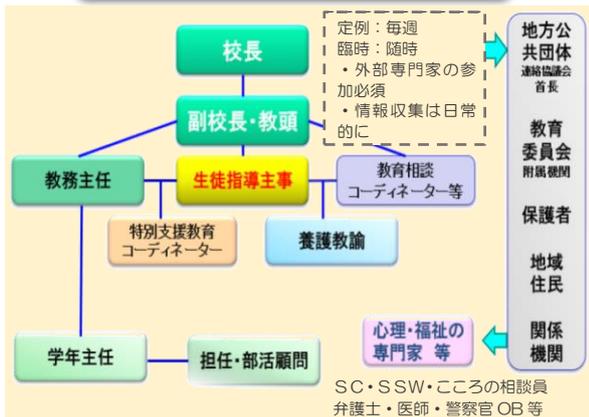
## II すべての子どもが安心して通うことができる学校

### ○ いじめ問題への対応の充実

いじめ防止対策推進法成立以降、いじめの積極的な認知は進んでいるものの、全国的にはいじめを背景とする深刻な事案が発生していることから、以下のことが求められています。

#### 「学校いじめ防止基本方針」の見直しと周知

##### 学校いじめ対策組織〈例〉



- いじめ防止の観点から、児童生徒が身に付けるべき力、教職員の役割、保護者や地域住民、関係機関の役割等を明確にしたうえで、学校だより等で児童生徒、保護者や地域住民に公表し、意見や要望等を聞きます。
- 学校全体で「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ対策を行うことが重要であり、特に、教職員一人ひとりが、いじめの情報を学校いじめ対策組織に報告する義務があることについて共通理解を図ります。

#### いじめを重大事態に発展させないために

##### 問題が複雑化し、対応が難しくなりやすいケース〈例〉

- 仲がよいと見られる集団や部活動内のトラブル
- 「被害」と「加害」が錯綜している場合
- 教職員等が被害側にも問題があると見ている場合
- 「特に配慮が必要な児童生徒」が関わる場合
- 学校と保護者間に不信感が生じている場合

##### 重大事態に発展させないための対応の基本

- いじめの背景や被害・加害児童生徒の状況等を確認し、指導・援助方針等の計画を立てます。
- 被害児童生徒とその保護者の同意を得たうえで、指導・援助等の計画を進めます。
- 3か月を目途に指導・援助を実施し、必要に応じて警察等関係機関と連携を行います。

早期からSCやSSW等を交えたケース会議でアセスメントを行い、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、多角的視点から組織的対応を行います。

参考：「いじめ防止対策推進法 概要」  
(平成25年法律第71号・文部科学省)



#### 重大事態への対処

##### 生命心身財産重大事態

いじめにより、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき

##### 不登校重大事態

いじめにより、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき

児童生徒や保護者から「いじめにより重大な被害が生じた」という申し立てがあった時は、重大事態が発生したもとして報告・調査を実施します。

引用：「いじめの重大事態調査に関するガイドライン」

(平成29年3月・文部科学省)



## ○ 不登校児童生徒への支援の充実を図る校内体制の確立

チーム学校として、不登校児童生徒一人ひとりへの指導・援助を行う上で大切なことは、学級担任だけでなく、他の教職員や多職種の専門家・関係機関がチームを組むことです。各学校においては、不登校支援のためのコーディネーター（以下「コーディネーター」）を校内組織に明確に位置付け、適切な対応を進めることが重要です。

### コーディネーターの関わり

コーディネーターには、様々な人々を結び、家庭と学校をつなぎ、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との橋渡し役となり、学校組織の中に教育相談体制をつくるという幅広い活躍が期待されます。

《コーディネーターの3つの関わり》

#### ◆個人に対する直接的な関わり

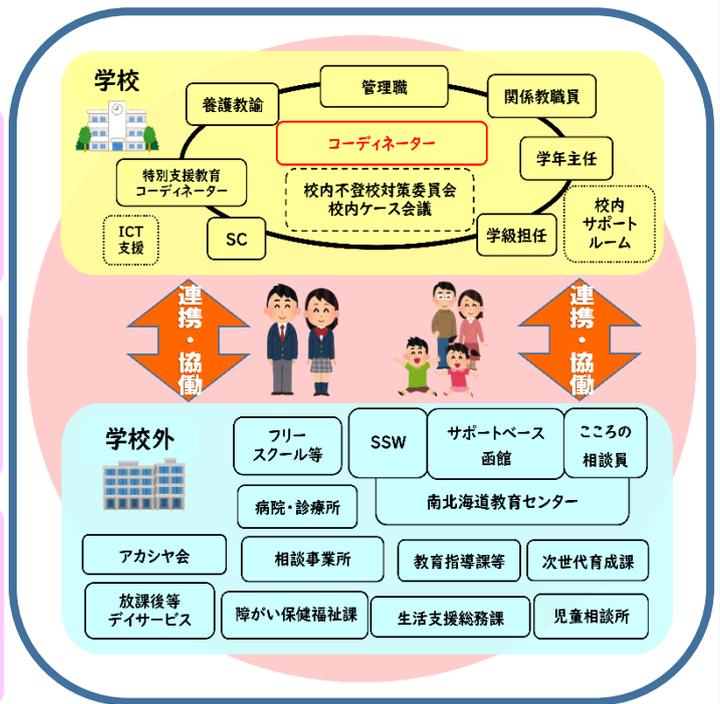
管理職、学級担任、養護教諭、児童生徒、保護者等への連絡等

#### ◆人と人との関係を調整する関わり

教員同士、教員と管理職、児童生徒と教員、保護者と教員の関係等

#### ◆相談のネットワークを広げ連携・協働する関わり

各種会議や教育相談体制、専門家や関係機関との連携等



### コーディネーターの具体的な役割

コーディネーターが果たすべき役割の例です。各学校においては、人選やその機能を実情（学校規模や教員体制等）に合わせ、柔軟に対応することが大切です。

- スクールカウンセラー等との連携
- 校内教育支援センター（サポートルーム等）の運用
- 情報交換・協議の場としての委員会（不登校対策委員会、生徒指導委員会等）
- 不登校生徒支援非常勤講師との連携 ※配置中学校の場合
- ケース会議や校内研修の企画・運営
- 異校種間および関係機関（フリースクール等）との連携
- 家庭・地域との連携 など



参考：「サポートベース函館」  
リーフレット  
（函館市北海道教育センター）



参考：「不登校支援ガイドブック 全ての  
子どもの笑顔のために  
～社会的自立に向けた支援のポイント～」  
（北海道教育委員会）



## ○ 教育相談と生徒指導の一体的な充実

教育相談は、すべての児童生徒を対象に、発達支持・課題予防・困難課題対応の機能をもった教育活動です。コミュニケーションを通して気づきを促し、悩みや問題を抱えた児童生徒を支援したり、主体的・能動的な自己決定を支えたりする働きかけが大切です。

### 教育相談の基本的な考え方

教育相談においては、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように、生徒指導と一体化させて、全職員が一致して取り組みを進めることが大切です。

#### 教育相談に求められる教職員の姿勢

指導や援助の在り方を教職員の価値観や信念からではなく、児童生徒理解に基づいて考える



あらゆる場面に通用する方法は存在しないことを理解し、柔軟に働きかける



どの段階でどのような指導や援助が必要かという時間的視点をもつ



#### 課題早期発見の方法例

- ・日常の丁寧な関わりと観察
- ・定期的な面談
- ・作品の活用
- ・質問紙調査 など

参考：

子ども理解支援ツール「ほっと」  
(北海道教育委員会 HP)



### 生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援

生徒指導と教育相談は、考え方に重なる部分もあり、両者が相まって初めて、包括的な児童生徒支援が可能になります。児童生徒一人ひとりへの最適な指導・援助が行えるように、それぞれの分野の垣根を越えた包括的な支援体制をつくるのが大切です。

#### 困難課題対応的生徒指導・課題早期発見対応

##### 【1】チーム支援の判断とアセスメントの実施

- ・チーム支援の必要性について検討する

##### 【2】課題の明確化と目標の共有

- ・具体的な目標（方針）を共有する

##### 【3】チーム支援計画の作成

- ・具体的な指導・援助の計画を作成する

##### 【4】チーム支援の実践

- ・指導・援助を組織的に実施する

##### 【5】点検・評価によるチーム支援の終結・継続

#### 機動的に問題解決を行う支援チーム

担任と学年・各校務分掌の最小単位の連携・協働に基づき、迅速に問題解決を行う



担任とコーディネーター役の教職員（生徒指導主事・コーディネーター・学年主任等）

#### 継続的に支援を行う連携型チーム

校内の教職員等の連携・協働に基づき、定期的にケース会議を開催し、継続的に支援を行う



生徒指導主事・コーディネーター・養護教諭・学年主任・校務分掌主任・SC・SSW 等